介

顯候」「各其心懸損用之者……被仰出候、時亦……御見次花押……下間氏」こあるのが本書には「於法儀之段者祖師

紹介

●野洲郡史

川 正編

橋

少からざる相違がある、 志卷二、三五頁に引用してある同文書ミ比較して見るミ 用してある長安寺文書中の顯龍(?)の書狀を近江栗太郡 書中一寸氣附いた點を云へば、 來て、一般史界に對しても寄與する所が尠少でない。たゞ 郡に於ける殖産の發達文化の推移を明かにするここが出 藤原光閣氏の執筆に係るものである。 野洲郡までは橋川氏、第四編最近世の野洲郡は編纂副手 氏の執筆に成り、第一編古代の野洲郡より第三編近世の 士小牧實繁氏、 て編纂されたもので、 志に「於法儀之段者被仰顯候條」 「各其心懸專用候旨…… 書は滋賀縣野洲郡の依囑により橋川氏が主任ミなつ 同其の二 緒說其の一、 (があるやうだが)例へば栗太郡 有史以前の野洲郡は島田貞彦 上卷第二編三八四頁に引 野洲郡の地理は文學 之に據ればよく同

滋賀縣野洲郡教育會發行、價六圓)
文中の誤字や脫字(例へば上卷三七九頁天文日記天文十六年)文中の誤字や脫字(例へば上卷三七九頁天文日記天文十六年)文中の誤字や脫字(二月廿八日條自頭人の下に十五字の既字、 全體こして は よく各種 の 史料を驅使し、郡内各般て、全體こして は よく各種 の 史料を驅使し、郡内各般の 書心の程が窺はれる(菊版二冊九三二頁、圖版八七、の書心の程が窺はれる(菊版二冊九三二頁、圖版八七、文中の誤字や脫字(清明九三二頁、周版八七、次中の誤字や脫字(清明九三二頁、開入三一頁、

●佐賀藩藏屋敷拂米制度

商學士

佐古

慶三著

藏米出入の始終を明にし、且つ拂米事務に關係した職員に從事せられて居つた熱心なる經濟史研究及び其の資料我國古來の商都であつた大阪の經濟史研究及び其の資料我國古來の商都であつた大阪の經濟史研究及び其の資料我國古來の商都であつた大阪の經濟史研究及び其の資料と、鍵に古版大阪地圖解說等の書を公にして學界に寄與されたが、今又新たに手に入れられたにして學界に寄與されたが、今又新たに手に入れられた。

被仰出候、將亦……御取次可申候旨使者被差上候……賴龍

してある。(四六倍版、本文四六頁圖版四九、大阪史學がれてあつて、研究の範圍は廣くないが、本制度に開すがれてあつて、研究の範圍は廣くないが、本制度に開する從來の通說の缺陷を補ひ學界に裨益するものは多い。 の元文二年記錄を鮮明なる四十九葉の玻璃版に附して示の元文二年記錄を鮮明なる四十九葉の玻璃版に附して示い元文二年記錄を鮮明なる四十九葉の玻璃版に就ても論職掌をも併記し又拂米に關聯せる藏中使制度に就ても論職掌をも併記し又拂米に關聯せる藏中使制度に就ても論

會發行、非賣品)

曾根 研三編

● 南宗寺史

山道嚴氏は其の記念こして寺史の編纂を企て堺市史編纂後に澤庵和尚が之を中輿した名刹で茶人紹鷗が大林に歸後に澤庵和尚が之を中輿した名刹で茶人紹鷗が大林に歸依するここが深かつた爲め其の門下の茶人で此寺に交渉依するここが深かつた爲め其の門下の茶人で此寺に交渉依するここが深かつた為め其の門下の茶人で此寺に交渉を持つた人も多く、此寺こ茶道こは離るべからざる關係を持つた人も多く、此寺こ茶道に成つた寺史が無かつたの然るに従來未だ詳密なる調査に成つた寺史が無かつたの然るに従來未だ詳密なる調査に成つた寺史が無かつたの然るに従來未だ詳密なる調査に成つた寺史の編纂を企て堺市史編纂を遺憾さし先々住及び先住の七周忌に當るにより現住

茶道を論ぜんこする士の一讀に値ひする(和装一八九頁、 者文を年代順に掲け、附錄には住職歴代略譜、主要付物 日錄、當寺年表を載せてある。創建以來文化方面に關係 日錄、當寺年表を載せてある。創建以來文化方面に關係 書の一半を資料に割き主こして當寺所藏の古文書記錄金

●耶蘇會士日本通信

堺市南宗寺發行、非賣品)「以上松野」

渡邊 世祐註

上卷

に見聞の報告である。勿論そこには彼等の偏見ミ誤解ミル・ 単立る所は一五五九年より一五六九年に亘つて耶蘇會士がスパル、ビレラ。コスモ、デ、トルレス。ルイス、ダルガスパル、ビレラ。コスモ、デ、トルレス。ルイス、ダルガスパル、ビレラ。コスモ、デ、トルレス。ルイス、ダルリー通でありその内容は京畿を中心こせる彼等の活動並出一通でありその内容は京畿を中心こせる彼等の活動並に見聞の報告である。勿論そこには彼等の偏見ミ誤解こに見聞の報告である。勿論そこには彼等の偏見ミ誤解こに見聞の報告である。勿論そこには彼等の偏見ミ誤解こに見聞の報告である。勿論そこには彼等の偏見ミ誤解こに見聞の報告である。勿論そこには彼等の偏見ミ誤解こに見聞の報告である。勿論そこには彼等の偏見ミ誤解これがある。

第三號 一四五 (四九三)

第十二卷

紹

介